

町田商工会議所 会員向け ビジネスローン 商品一覧表

■下記★印の部分は町田商工会議所会員の優遇部分です。

■融資利率は、各行(庫)の審査結果に応じた所定の金利が適用されます。各商品の詳細については、直接お問い合わせください。

H304.8現在

金融機関	種類	融資限度額	資金使途	融資期間	融資利率(年)	事務手数料	担保	保証人	対象	申込資格
三井住友銀行	ビジネスセレクトローン	5,000万円以内	運転資金 設備資金 決算賞与資金	(無担保の場合) 最長3年 ※据置期間設定可能	年2.350%~(変動金利) ※審査結果に応じた当行所定の金利を設定させていただきます	●当行と融資取引を開始する場合…75,600円 (但し、お借入金額が3,000万円以上の場合97,200円) ●既に当行と融資取引がある場合…32,400円 (但し、お借入金額が3,000万円以上の場合54,000円) ★当行と融資取引を開始する場合…0円 ★既に当行と融資取引がある場合…初回0円	原則 不要	代表者全員の連帯保証	法人	●業歴2年以上の方 ●最新決算期において、債務超過でない方 ●当行取引窓口で取引可能なエリアに所在する方 ●税金の未納がない方
三菱東京UFJ銀行	メンバーズビジネスローン 「融活力」	5,000万円以内	事業資金	最長3年 (当行との ご融資のお取 引が1年以上 のお客様は、 5年以内)	年2.1%~9.0%(変動金利) ★通常より年0.25%優遇	取扱手数料: 無料	原則 不要	第三者保証不要 (代表取締役の連帯保証が必要)	法人	●業歴2年以上で確定した決算書を2期分提出可能なこと。 ●最新決算期において、債務超過でないこと。 ●当行最寄の受付窓口にご来店が可能なこと。 ●お申込時点で税金の未納がないこと。
東京都民銀行	スモールビジネスローン	100万円~1,000万円 (原則、月商の範囲内で 10万円単位)	運転資金	6ヵ月以内	年4.0%~年9.0%(固定金利) ★上記より一律1%優遇	融資金額・融資期間に応じて手数料が必要 (例)ご融資金額100万円、ご融資期間90日間 で期日一括返済の場合:14,472円(税込)	原則 不要	第三者保証人不要	法人 個人	●当行と融資取引がない方またはスモールビジネス ローン取扱窓口と取引のある方 ●従業員30名未満の法人および個人事業主の方 ●設立3ヵ月以上で売上実績のある方 ●青色申告をされている方
東日本銀行	ニュービガー	5,000万円以内	事業資金 (販売用不動産 取得資金を除く)	5年以内	年1.475%~(変動金利) (平成26年1月1日現在) ★通常より年0.25%優遇	融資実行時に30,000円(税別) ★0円	原則 不要	代表者全員の連帯保証	法人	●当行と融資取引がない方 ●町田商工会議所会員歴3年以上の方 ●同一事業を3年以上営まれている方 ●2期連続して経常利益が黒字かつ債務超過でない方 ●法人または代表者が不動産を所有されている方 ●税金の未納がない方
八千代銀行	八千代 バリューアップローン	5,000万円以内	運転資金 設備資金	5年以内 ※期日一時 払の場合は 1年以内	固定金利・変動金利 利率についてはお問い合わせ下さい。 ★上記より一律0.3%優遇	手数料等が必要となる場合があります。	必要と なる場 合があ ります。 す。	連帯保証人についてはお問 い合わせ下さい。	法人	●年商30億円未満の法人 ●当行所定の審査に基づく一定の条件を満たす法人 ●融資形式: 手形貸付または証書貸付 ※1年超の場合は証書貸付のみの取扱いとなります。 ●返済方法: 期日一時払または元金均等返済(据置不可) ※証書貸付については、期日一括払の取扱いはできません。
横浜銀行	〈はまぎん〉スー パービジネスローン	5,000万円以内 (注)お申し込みは100万円 以上10万円単位となりま す。	運転資金 設備資金	期日一括返済: 3か月以上1年 以内 元金均等返済: 5年以内(新規 融資取引は3年 以内、 期間1年超の場 合は措置期間 を6か月以内で 設定することが できます。)	年2.75%~(固定金利、平成30年3月1日現在) 年2.95%~(変動金利、平成29年3月1日現在) ★上記より一律年▲0.25% ※本商品は毎月融資利率の見直しをおこないます ので、最新の融資利率は横浜銀行ホームページ http://www.boj.co.jp/hojin/loan/lineup/super.html にてご確認ください。	繰上返済する場合は別途32,400円(税込み)が 必要となります。 ただし、以下に該当する場合、繰上返済手数料は かかりません。 1.お借入れから1年未満で繰上返済をおこなう場合 2.繰上返済時のお借入れの残存期間が1年未満の場合 3.繰上返済前のお借入れ残高が400万円未満の場合	原則 として 新たな 担保 は 不要	必要に応じて代表者の方	法人	以下のすべての要件を満たす法人 ●売上高10億円以下の中小企業であること ●業歴2年以上かつ直近2期以上の確定申告を継続 完了していること ●利用している金融機関からのお借入れの延滞および 税金の滞納のないこと ●金融保険業、不動産業、パチンコホールいずれ でもないこと ●会社法上の会社であること(株式会社、合名会社、 合資会社、合同会社、特例有限会社) ●横浜銀行の各融資取扱店の窓口でお取引が可 能な地域に所在する方 ※お申込みにあたっては、当行所定の審査があります。 審査結果によっては、ご希望に添えない場合が あります。
山梨中央銀行	山梨中銀事業応援 資金「おまかせ君」	5,000万円以内	運転資金 設備資金 (設備資金は所要 資金の範囲内)	7年以内 (6ヶ月以内の 据置期間を含む) 元金均等毎月返済	当行所定の変動金利 ★所定金利より別途0.3%優遇	不要 ※別途、東京信用保証協会の保証料が必要になります。	不要	法人: 代表者 個人事業主: 不要 ※保証協会の保証付とします。	法人 個人	●2年以上同一事業を営んでいること ●東京信用保証協会の保証を受けられること ●町田商工会議所の会員であること ●町田商工会議所の会費に未納がないこと
商工中金	町田商工会議所会員向 提携ビジネスローン	3,000万円以内 (100万円単位) ただし、直近決算における 平均月商額以内	運転資金	3年以内 元金均等分割返済 (月賦方式、利息前払い) 据置期間: なし (ただし特に必要な 場合6ヶ月以内)	借入期間1年未満(手形貸付): 短期プライムレート+ α (変動金利) 借入期間1年以上(証書貸付): 長期プライムレート+ α (固定金利又は変動金利) ※審査結果に応じて金利を決定させていただきます。 ★上記より一律0.1%優遇 (さらに、日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準 チェックリストの添付があれば0.3%を優遇)	不要	原則として法人の代表者1名	法人	以下のすべての基準を満たし、商工中金所定の審査により承認されたもの ●町田商工会議所の会員歴が3年以上の法人 ●業歴を3年以上有するもの ●商工中金から本提携融資以外の借入がないもの ●既往の取引金融機関からの借入につき延滞 または返済緩和等の条件変更がないもの ●貸金業、公序良俗に反する事業を営んでいないもの ●商工中金の所属団体の構成員であるもの (決算において2期以上の連続経常赤字、債務超過など の方については、ご希望にお応えできないこともある)	
西武信用金庫	町田商工会議所会員向 メンバーズビジネスローン	3,000万円以内	運転資金	1年以内 (6ヵ月以内 の措置を含 む)	1.0%(固定金利) 1事業者につき1回のみ可能	不要 ※保証料不要	原則 不要	法人の場合は代表者 個人事業者の場合は、 原則事業承継者	法人 個人	以下のすべてを満たす法人および個人事業主 ●当金庫の営業地区内にて事業を営んでいる ●当金庫の会員資格を有している ●決算書(個人の場合は青色申告決算書)の提出が可能 ●直近の決算において、債務超過でなく当期純利益が計上されている ●商工会議所の会員で会費の未納がない(原則、会員確認書が必要)